

桶 下 第 2 9 5 号
令和 8 年 2 月 2 6 日

桶川市公共下水道事業審議会会長 様

桶川市長 小 野 克 典



諮 問 書

桶川市公共下水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化について

2 諮問の趣旨

桶川市では、健康で快適な生活環境の実現と河川の水質保全という公共目的のため、昭和 48 年に公共下水道事業に着手し、以来この整備を市政の大きな柱の一つとして積極的に取り組んでまいりました。

経営の基本方針として、効率的な下水道経営による経費節減を優先し、下水道サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、今後の公共下水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化の進行による人口減少や節水機器の普及等により水需要の減少が見込まれ、下水道使用料収入の増加が期待できない状況にあります。

加えて、これまでに整備してきた下水道施設が今後次々と耐用年数を迎えることから、将来にわたり安定した下水道サービスを維持していくためには、施設の改築に必要な財源をいかに確保していくかが大きな課題となっております。

このような社会的・経営的環境の変化に対応し、将来にわたり持続可能で安定的な下水道サービスを提供するため、令和 3 年 3 月に「桶川市公共下水道事業経営戦略」を策定し、下水道使用料の適正化について、貴審議会において審議を重ねていただきました。その結果、下水道使用料については、社会情勢や経営状況の変化を見据え、2 段階で改定を行うことが望ましいとの答申をいただき、令和 6 年 4 月 1 日に下水道使用料の改定を実施したところです。

その後、「桶川市公共下水道事業経営戦略」の策定から 5 年が経過することから、物価高などの社会情勢の変化や経営戦略の見直しに係る国の要請に基づき、令和 8 年 3 月に「桶川市公共下水道事業経営戦略」の改定を予定しております。

つきましては、改定後の「第 2 期桶川市公共下水道事業経営戦略」に基づき、2 段階目の使用料改定を検討するため、事業運営の状況や将来見通しを踏まえた上で、持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料の適正化について、貴審議会の御意見を求めるものです。

3 答申希望時期

令和 9 年 2 月